

# のり面ロープ高所作業特別教育 ご 案 内

青 森 労 働 局 長 登 録 教 習 機 関  
建 設 業 労 働 災 害 防 止 協 会 青 森 県 支 部  
(略称：建災防)

## 1. 目 的

平成28年1月1日施行の労働安全衛生規則の一部改正に伴い、高さ2m以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて昇降器具（労働者自らの操作により上昇し、又は下降するための器具であって、作業箇所の上方にある指示物にロープを緊結してつり下げ、当該ロープに労働者を保持するための器具）を用いて作業を行うためには本教育の受講が義務付けられました。※労働安全衛生規則第36条40号（40度未満の斜面における作業を除く。）

なお、平成28年7月1日以降作業を行う方は、平成28年6月30日までに本教育を修了しなければ作業ができません。

当支部では、事業主に代わり受講を希望する者を対象に本教育（学科教育のみ）を実施いたしますのでご案内いたします。

※ なお、過去に当支部・分会で実施した上記教育の修了証を既に取得されているにも拘らず再受講される方がおりますので、今一度、受講の有無についてのご確認をした上でお申込み下さいますようお願いいたします。

## 2. 受 講 対 象 者

18歳以上の者

## 3. カ リ キ ュ ラ ム

- 【学科】 ① ロープ高所作業に関する知識（1時間）  
② メインロープ等に関する知識（1時間）  
③ 労働災害の防止に関する知識（1時間）  
④ 関係法令（1時間）

【実技】 各事業者において下記の科目を3時間以上実施し、記録保存をしてください。

- ①ロープ高所作業の方法(2時間)  
②メインロープ等の点検(1時間)

## 4. 受 講 提 出 書 類 及 び 申 込 方 法 等

- (1) 受講申込書（所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと）  
(2) 写真1枚を受講申込書に貼り付け（胸上タテ3.6cm×ヨコ2.4cm、1年以内に撮影のもの）  
(3) 受講料（前納制です。実施分会へ直接持参、または現金書留により納付して下さい）  
(4) 締切りは、    月     日（    ）まで（講習開始の7日前までにお申込み下さい）

※ 締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切ります。または、一定の受講者に満たない場合は、延期等になる場合もございますのでご了承下さい。

## 5. 受 講 料

	教育時間	計	内 訳	
			受 講 料 (税込)	テキスト代 (税込)
会 員	4 時間	7,890 円	6,000 円	1,890 円
非会員		8,890 円	7,000 円	

## 6. 開催日時

【学科】 日時：平成 年 月 日 午後 12 時 30 分～  
場 所：

## 7. 受講定員

1 回あたりの受講定員は 50 人程度とします。 ※受講定員を超えた場合は、次回へ振替といたします。

## 8. 修了証

本教育を修了した方には、「のり面ロープ高所作業特別教育(学科のみ)」の修了証を交付します。

## 9. その他

- ・電話による申込み予約等は行っていませんので、ご了承下さい。
- ・申込後の取消し又は当日欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- ・受講申込書は、支部及び各地区の分会、又は当支部ホームページにて入手できます。  
建災防 青森県支部 (<http://www.aokenkyo.or.jp/kensaibou/>)
- ・講習日時及び場所は、お間違いのない様にご注意下さい。
- ・受講当日は、時間厳守といたします。(遅刻、講義中の退席は認めませんのでご注意ください。)

※ 受講時間が定められていますので、遅刻・途中退場された方や講義中での居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できない場合も有りうるので、予めご了承下さい。

- ・受講定員に満たない場合は、延期等をすることもありますのでご了承下さい。
- ・講習会場によっては、駐車場に車を止めることができない場合もありますのでご了承下さい。

## 10. お問い合わせ先 (開催地により、申込方法が異なりますので、開催地へ直接お問い合わせください)

- |  |                                      |
|--|--------------------------------------|
| ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部<br>〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 1F           | TEL 017-773-6200<br>FAX 017-773-6201 |
| ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 東青分会<br>〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 2F      | TEL 017-722-5127<br>FAX 017-775-2147 |
| ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 西地方分会<br>〒038-2761 西津軽郡鯨ヶ沢町舞戸町字鳴戸 384-35 西建設会館内 | TEL 0173-72-3037<br>FAX 0173-72-5080 |
| ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 中弘分会<br>〒036-8344 弘前市長坂町 14-1 中弘南黒建設会館内         | TEL 0172-35-6363<br>FAX 0172-35-6368 |
| ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 南黒分会<br>〒036-0331 黒石市八甲 69-17 黒石建設会館内           | TEL 0172-52-3417<br>FAX 0172-53-1268 |
| ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 北五分会<br>〒037-0035 五所川原市湊字千鳥 97 北五建設会館内          | TEL 0173-35-2438<br>FAX 0173-34-5339 |
| ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 上北分会<br>〒034-0081 十和田市西十三番町 4-10 建設会館 2F        | TEL 0176-23-6141<br>FAX 0176-20-1174 |
| ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 下北分会<br>〒035-0073 むつ市中央二丁目 3-45 下北建設センター内       | TEL 0175-24-1016<br>FAX 0175-24-1688 |
| ◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 三八分会<br>〒031-0073 八戸市売市字観音下 28-5 八戸建設会館内        | TEL 0178-22-0755<br>FAX 0178-22-0160 |